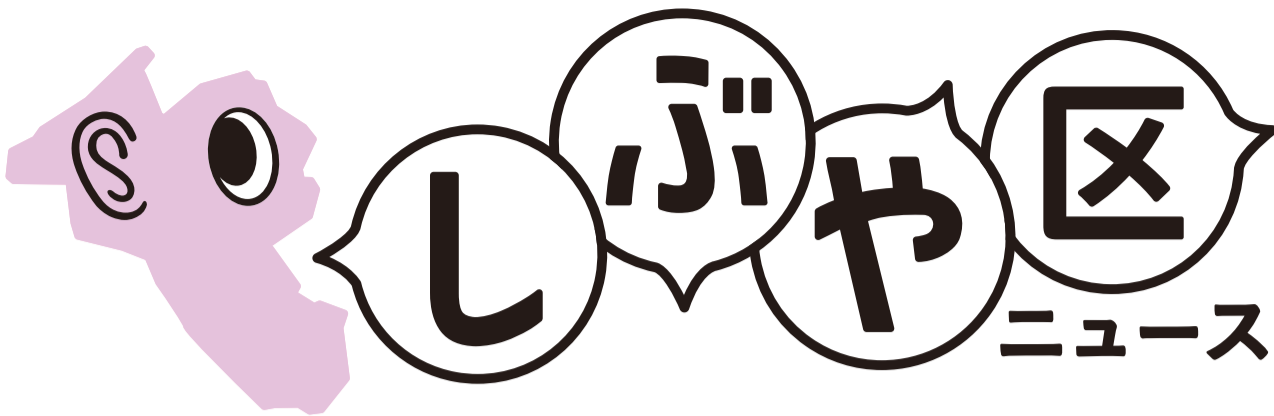


顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

平成31年
(2019年) 2月15日

No.1404



発行 | 渋谷区
編集 | 広報コミュニケーション課
所在地 | 〒150-8010 宇田川町1-1
電話 | 03-3463-1211 (代表)
HP | www.city.shibuya.tokyo.jp/
Twitter | @city_shibuya
Facebook | @shibuya.city
Instagram | city_shibuya_official




シルバー人材センター会員の皆さん

人生100年時代、まだまだ現役。
渋谷区で生き生き働くシルバーたちの夢。

2 今日も街のどこかで。	4 転入・転出・転居に伴う住民票などの手続きには	6 はあとびあ原宿	8 暮らしの情報
3 渋谷区の“シルバーさん”のお仕事。	5 出張所・区民サービスセンターが便利です ほか	7 作品展「コレパカ展」ほか	11

★渋谷区役所は1月15日に、新しい庁舎(宇田川町1-1)へ移転しました。

今日も街のどこかで。渋谷区の“シルバーさん”のお仕事。

渋谷のラジオで出張インタビュー  シルバー人材センターを通じて渋谷区で仕事をされている皆さんに、仕事のやりがいやこれからの夢を伺いました。



シルバーの
仕事のことを、もっと
知っていたら
うれしいです。

シルバー人材センター 会長
にいくらなめ
新倉 要さん



会員
しみずさだお
清水貞夫さん



趣味の書道を仕事に
生かせているので、
とてもやりがい
があります。

会員
さえぐさみ つ え
三枝美津枝さん



会員
さくち かずお
菊地一雄さん



シルバー人材
センターのおかげで、
友達が増えました。

会員
やすい ちよこ
保井千代子さん



会員
ごみ こ
五味るり子さん

—— シルバー人材センターに入会したきっかけと、現在のお仕事を教えてください。

新倉：私は定年後も職員として会社に残って働いていました。その後退職して1年ほど仕事はしていませんでしたが、体調が優れず、体を動かさないので太り始めてしまいました。そんな時に、都内の公園で清掃の仕事をしている人から「仕事をした後は気分が清々しいよ」と言われて、自分もやってみようと思って見つけたのが、シルバー人材センターでした。希望通り、区内の公園の清掃を担当しています。

清水：もともとは、友人がシルバー人材センターの会員として活躍していたんです。それで話を聞いて、「社会貢献になるかな」と思い入会しました。小学校で体育館や校庭の掃除などをする総合管理の仕事をしています。

三枝：私は定年退職後に、それまで我流でやっていた書道をしっかり学んでみようと思って、近くの書道講座に通っていました。その趣味を生かして、結婚式招待状の表書きや賞状などを書く筆耕の仕事をしています。平昌2018オリンピック冬季競技大会のスキーフリースタイル男子モーグルで銅メダルを獲得した渋谷区出身の原大智選手が区民栄誉賞を受賞した際の賞状を書いたのは、生涯の思い出です。

菊地：私は妻の知り合いから勧められて入会しました。現在は、中学校の体育館や校庭などを一般の人に貸し出す際の管理業務や、小学校の児童安全管理もしています。

保井：私はしぶや区ニュースでシルバー人材センターのことを知りました。会社を定年退職し、子どもも社会人になって家を出ているので、家に閉じこもっているのも寂しいなと思って、申し込んでみました。区の学校で、学校施設の管理・窓口業務を担当しております。

五味：老後の時間を使って、社会のお役に立てればと思っていたところ、家の近くにたまたまシルバー人材センターの事務局があったので申し込みました。小学校で、案内や見回りの仕事をしています。

—— 仕事にやりがいを感じるのは、どんな時ですか？

清水：小学校の体育館を利用する人たちが楽しく、気持ちよく体を動かせるように、清掃や器具の片付けなどを行っています。皆さんが帰られる時に、「今日はありがとう」と声を掛けてくださると、「よかったな、また明日も頑張ろう」という気持ちになります。

菊地：私も中学校で管理の仕事していますが、いろいろな人が施設を利用するので、社会とのつながりを感じることが増えました。若い人たちとの会話を通じて、学びを得ることも多くあります。児童安全

管理の仕事でも、子どもたちやお仕事に行かれる人、学生さんとあいさつを交わすたび、新鮮な気持ちになれますね。

保井：私も学校で管理業務の仕事をしてますが、私の担当地域には大使館が多いので、海外の人が多く来られます。英語が分からない時は、身ぶり手ぶりで伝え合ったり、周りの人に助けていただいたりしていますが、そのやり取りがとてもいい刺激になっています。シルバーバスの更新手続きの事務もしていますが、同年代の方に、「ご苦労さま」「助かるわ」と声を掛けられると、ほっとした気持ちになりますね。

三枝：私もシルバーバスの更新手続きの仕事をしています。そこで「また来年もお会いしましょうね」とお声掛けして、実際に次の年もお会いできた時は本当にうれしくなります。ハイタッチし合える人もいますよ。小学生向けの書道教室のお手伝いも10年以上続けていますが、教えた子が大きくなって、「コンクールで表彰されました」と作品を持ってきた時も、とてもうれしい気持ちになりますね。

新倉：公園で落ち葉の掃除をしている時に、お孫さんを連れて散歩している女性が、「きれいにしてくれてありがとう、っておじさんに言っね」と子どもに伝えているのを見て、本当にありがたいことだなと思いました。清掃の仕事では、木の枝や葉が隣接する住宅や道路に落ちないように周辺への配慮もしていますが、近隣の皆さんからも感謝されると、とてもやりがいを感じます。

五味：私は以前、リサイクル講座の講師を務めたことがあります。ネクタイから小物入れを作ったり、コーヒーミルクの空き容器でブローチを作ったりする雑貨作りの講座です。作品が出来上がると皆さん、うれしそうなる表情になる。その姿を見て、「やってよかったな」という気持ちになりました。

—— どのような夢や目標を持っていらっしゃいますか？

新倉：「人生100年時代」と言われるようになり、我々も、まだまだこれから30年くらい生きられるんじゃないかという期待があります(笑)。ただ外に出て歩くだけではなく、責任を持って仕事することに意味があるので、できるだけ長く、最低でもあと10年は続けたいと思っています。

保井：ここまで生きてきたから何歳までとは言えませんが、元気でボケない限り続けていきたい。健康に気を使いながら、続けていくということ。それだけです。

菊地：自分の地域で、70代の会員さんをもっと増やしていけたらと思います。私自身は、この仕事を6年ほど続けてきましたが、シルバー

人材センターの外で、ほかの仕事にチャレンジするようなことができたいと思っています。

清水：いつまで働くかということは決めていません。とりあえず体が動くうちは働きます。仕事の仲間や学校の方、利用者の皆さんとの接点を大事にしながらやっていきたいですね。

三枝：会社の定年も延びてきたので、シルバーの方もどんどん社会に出たり、いろいろな資格を取って、シルバーの仕事の幅がもっと広がっていくといいなと思っています。そうすると、世間からもシルバー人材センターの価値が認められてくると思うので、私自身もまだまだ成長していかなければいけないなと思っています。

五味：シルバー人材センターには、「出会い、ふれあい、助け合い」というキャッチフレーズがあります。自分の名札にも書かれていて、いい言葉だな、と思います。人生というものには下書きはなく、毎日が清書。だから仕事の仲間や、利用者との出会いを丁寧に、大事に重ねていこうと思います。

—— 皆さんとても活発に働かれていて、お若く見えますね。

五味：自分で言うのも恥ずかしいけれど、若ぶっているんです(笑)。利用者から、「もっと若い人を出して」と言われられないようにしないとけませんから。私たちはよく「シルバーさん」と呼ばれますが、シルバーというのは60代以上の人を幅広く指すことができるので、素敵な呼び方だと思います。

新倉：私なんかはシルバーというと、「いぶし銀」などいい意味を連想します。だからこそ「いい仕事をしなきゃいかん」という気持ちになる。現在会員には61歳から94歳までの人がいて、80代でもみんな若い。それは仕事をしていて、仲間と会話ができるからだと思っています。

—— 最後に、区民の皆さんにメッセージをお願いします。

新倉：シルバー人材センターって、皆さん知っているようで知らない。けれども区内には、シルバーが担っていることがたくさんあります。そのことを、もっと知ってもらえるとうれしいです。

菊地：シルバー人材センターに入って、損をしたことは一つもありません。全てに前向きな気持ちになれます。対象となる人は、ぜひ入会していただきたいですね。

清水：区でも高齢者が増えています。今は元気な高齢者が多い。自分の周りでもお声掛けしていますが、もっと会員が増えてほしいですね。

三枝：私が働いていることを、主人が生前とても喜んでいました。今も天国に向かって、「今日も仕事してきたよー」なんて話しています。今はシルバーだって元気に働ける時代。高齢化社会にはいい面もあるということ、日本中に知らせましょう。そのためにも、バスで若い方に席を譲ってもらったら、お礼を言うことも忘れずに。

五味：健康であればいつまでも仕事は続けられるので、定年退職後にお時間のある人は事務局を訪ねてみてください。事務局さんがちゃんと話を聞いてくださるし、自分に合った仕事を紹介してくれますよ。

保井：こういう年齢だと、年々お友達が減っていくけれど、会員になるとそれだけで仲間同士、親しくお話ができます。「こんにちは。今何してるの?」という会話を、会員同士いつもしています。定年退職後、ほとんど家にいるだけということであれば、ちょっと入ってみてはいかがでしょうか。そこからいろいろなことが始まりますよ。

シルバー人材センター Q&A

Q. 渋谷区シルバー人材センターとは？
A. 健康で意欲のある高齢者に対して、その知識や経験を生かせる就業や社会奉仕の機会を提供するための組織です。高齢者の生活を充実させることや、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。


Q. 給料はもらえる？
A. 渋谷区シルバー人材センターへの登録は雇用契約ではないため、「給料」という名目の報酬はありませんが、「配分金」として仕事の報酬が支払われます。

Q. どんな仕事がある？
A. 公園の清掃、児童の登下校時の安全管理、駐輪場の管理、小中学校の体育館や校庭などを貸し出す際の管理業務、シルバーバスの更新手続き、植木の剪定、襖や障子の張り替えなど。詳しくはシルバー人材センターのHP(www.shibuyasc.jp/)をご覧ください。

Q. 会員数は？
A. 渋谷区シルバー人材センターには、1,211人が登録しています。シルバー人材センターは各地域にあり、東京都全体では8万1,696人が、全国では約71万人が登録しています。※いずれも全国シルバー人材センター事業協会 平成29年度統計より



Q. 入会条件は？
A. 渋谷区内在住で、健康で就業意欲のある、60歳以上の方が入会できます。

問 渋谷区シルバー人材センター ☎5465-1876 ㊟3466-1874
 西原1-40-10 総合ケアコミュニティ・せせらぎ内
受付時間 9:00～17:00 **休業日** 土・日曜日、祝・休日、年末年始


 シルバー人材センター会員の皆さんのインタビューは、2月19・26日に「渋谷の星」で放送します。



問 広報コミュニケーション課 広報広聴係 ☎3463-1287 ㊟5458-4920

渋谷区の番組を放送中です ラジオ しぶや区ニュース (10分間) 月～木 11:00/16:00/21:50 「しぶや区ニュース」の情報を発信します。	渋谷の星 (45分間) 火 11:10 渋谷区で活躍する人たちが登場します。	渋谷のくらし (30分間) 火 16:20 地域の催しなどの様子を伝えます。	ラジオ しぶや区ニュース (区長の部屋ほか) (10分間) 金 11:00/17:00/19:50 長谷部健 渋谷区長が出演します (ラジオしぶや区ニュースの内容になる場合あり)。
--	---	---	---

 ×  とは？

「しぶや区ニュース」では毎月、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載。「しぶや区ニュース」と「渋谷のラジオ」が連携して、人と人のつながりが広がる紙面を届けています。

 **周波数:**
87.6MHz FM ☆公式アプリでも聴取可能

所在地 | 渋谷3-22-11 サンクスプライムビル1階 TEL | 6712-6876
 FAX | 5778-9620 E-MAIL | info@shiburadi.com HP | shiburadi.com/

転入・転出・転居に伴う住民票などの手続きには 出張所・区民サービスセンターが便利です

3月は区役所本庁舎3階住民戸籍課窓口が混み合います。住民票などの手続きは、近くの出張所・区民サービスセンターを利用してください。

本町出張所
本町4-9-7
☎3377-6171

千駄ヶ谷出張所
千駄ヶ谷4-25-14
☎3402-7377

初台出張所
初台1-33-10
☎3370-0296

神宮前出張所
神宮前6-10-14
☎3400-3627

笹塚出張所
笹塚3-1-9
☎3376-1428

上原出張所
上原1-18-6
☎3467-2551

区民サービスセンター
渋谷2-21-1渋谷ヒカリエ8階
☎3797-0935

新橋出張所
恵比寿1-27-10
☎3441-4164

恵比寿駅前出張所
恵比寿4-2-6
☎3280-0701

西原出張所
西原2-28-9
☎3466-7187

☎地域振興課地域振興係 (☎3463-1630 FAX5458-4906)

施設名	受付時間 (祝・休日を除く)
出張所	月～金曜日 8:30～17:00
区民サービスセンター	・月～金曜日 11:00～19:00 ・土曜日 9:00～17:00 ※月～金曜日17:00以降と土曜日は、一部取り扱えない業務があります。事前に区HPまたは電話で確認してください。



▲区民サービスセンター

防災ポータルサイトを リニューアルしました



渋谷区の防災情報をすぐに探せる、防災ポータルサイトをリニューアルしました。防災に関する心構えや知識、災害時の行動などをお知らせします。

☎防災課災害対策推進係 (☎3463-4475 FAX5458-4923)

J-ALERT全国一斉情報伝達試験を 実施します

総務省消防庁によるJ-ALERTの起動確認のための試験です。全国一斉試験のため、近隣自治体でも、放送などさまざまな手段で試験が行われます。区では、防災行政無線から試験放送を流します。

▶日時 2月20日(水) 11:00ごろ

▶放送内容

- チャイム音
- 「これは、ジェイアラートのテストです。」※3回繰り返し
- 「こちらは、ぼうさいしゅやです。」
- チャイム音

J-ALERT(全国瞬時警報システム)とは

消防庁が発信した、弾道ミサイルの着弾や大規模テロ、大地震などの緊急情報を、人工衛星を通じて区が受信し、区内の防災行政無線から自動放送して、緊急事態であることを区民の皆さんにお知らせするシステムです。

電話応答サービス

区内の防災行政無線から放送された内容を電話(日本語のみ)と区HPで確認できます。

専用電話番号(☎3498-7211～3)

※通話料がかかります。

※放送後、24時間経過すると確認できなくなります。

※17:00に放送している「タやけこやけ」は聞くことができません。

☎防災課災害対策推進係 (☎3463-4475 FAX5458-4923)

4月1日からベビーシッター利用支援事業を開始します

子どもが保育所などに入所できるまでの間、代わりに、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用した場合、利用料の一部を補助する事業です。申請によりベビーシッターを1時間250円(税込み)で利用できます(入会金・交通費などは対象外です)。

- ▶ **利用可能時間** 月～土曜日の7:00～22:00のうち、1日11時間かつ月220時間まで
- ▶ **対象者** 次のいずれかに該当する人
 - ・0～2歳児クラスの待機児童の保護者
 - ・保育所などの0歳児クラスに入所申込みをせず、1年間の育児休業を満了した後、復職する人
- ▶ **申込** 保育課保育管理係で
 - ※手続きに1か月程度かかる場合があります。
 - ※利用方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

☎保育課保育管理係(☎3463-2483 FAX5458-4907)



国民年金 「年金の予約相談」をご利用ください

日本年金機構は、年金請求の手続きや受給している年金についての予約相談を実施しています。

- ▶ **申込** 利用日の1か月前から前日までに電話で
 - ※予約時に「基礎年金番号」が必要です。

予約受付専用電話

☎0570-05-4890(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でかける場合は(☎6631-7521)

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15
(祝・休日を除く)



☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 FAX5458-4940)
日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

総合ケアコミュニティ・せせらぎデイサービスに若年性認知症専門クラスを開設します

自主性を大切に、スタッフと相談しながら毎日の活動内容を自分で決めることができます。通所して同世代の仲間と趣味活動や社会貢献活動などを行うことで、本人の生きがいがづくりや家族の負担軽減につながります。

- ☑ **開設日** 4月1日(月)から
月～土曜日9:00～17:00
- ☑ **場所** 総合ケアコミュニティ・せせらぎ1階
- ☑ **対象** 主に区内在住の40～64歳で認知症などの症状があり、介護認定を受けている人
- ☑ **定員** 1日当たり10人
- ☑ **費用** 介護保険制度の要介護度に応じた額
※昼食代など実費あり
- ☑ **申込** 担当ケアマネジャーまたは各地域包括支援センター

若年性認知症

65歳未満の現役世代で発症するため、家事や仕事などが制限されること、利用できるサービスが少ないこと、介護者の負担が大きいことから専門のサポートを行うことが大切です。

☎総合ケアコミュニティ・せせらぎ(☎5790-0883 FAX5790-0889)

30年度食事券の利用はお早めに

30年度食事券の有効期限は、3月31日(日)までです。期限を過ぎた食事券は失効します。



☎高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1873 FAX3463-2873)
社会福祉協議会(☎5457-2200 FAX3476-4904)

区有財産(共同住宅)の売り払いを行います

▶ 物件情報

名称	所在地(地番)		地積
本町四丁目土地 及び建物	土地 (私道含む)	本町四丁目 26番20外1筆	155.82㎡
	建物 (共同住宅居住者有)	本町四丁目 26番地20	162.00㎡ (延床面積)

※所在地は住居表示ではありません。

▶ **最低売払価格** 84,300,000円

▶ **日程** ・入札・開札日 3月5日(火) 11:15
・契約締結日(予定) 3月22日(金)
・売買代金の支払期限 4月23日(火)

▶ **申込** 2月18～28日に申込書を、区役所本庁舎10階資産総合管理課へ持参
※申込書は2月15～27日に資産総合管理課で配布

☎資産総合管理課資産管理係(☎3463-1490 FAX5458-4905)

渋谷区を騙る不審な電話に注意してください

先月より「渋谷区からのアンケート・世論調査」と騙る「自動音声による不審なアンケート電話」が多発し、何度もかかってくるケースも報告されています。渋谷区とは一切関係がない不審な電話です。電話をすぐに切り、個人情報などを伝えることがないように注意してください。

☎広報コミュニケーション課広聴相談主査
(☎3463-1290 FAX5458-4920)



はあとぴあ原宿 作品展『コレパカ展』



- ▶日時 3月8日(金)～12日(火) 10:00～17:00(12日は14:00まで)
- ▶会場 文化総合センター大和田2階ギャラリー大和田
- ▶内容 利用者が制作した和紙・藍染め・絵画・合同作品などの展示・販売や、利用者の日々の様子を紹介

☎障害者福祉センターはあとぴあ原宿(☎5412-0050 FAX5412-2355)

河津さくらの里しづや

宿泊者限定 3月のお得な情報

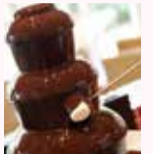
☑親子で思い出バスプラン

- ▶日程 3月17日(日)※渋谷発1泊2日
- ▶内容 アニマルキングダム、いちご狩り、アウトレットなど
- ▶定員 40人(抽選)
- ▶費用 16,400円(4～11歳13,300円、3歳5,000円、2歳以下300円)
- ▶申込 2月22日までに河津さくらの里しづやHPまたは申込書をファクスで河津さくらの里しづや東京事務所へ
※申込書は区役所本庁舎7階地域振興課、出張所・区民サービスセンターなどで配布

☑チョコレートファウンテン

- ▶日程 3月1日(金)～31日(日)夕食時に提供

☎河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 FAX0558-32-2830)
河津さくらの里しづや東京事務所(☎6419-7956 FAX6427-2539)



区役所本庁舎1階で 「薩州そば前 くら蔵」が営業中です

- ▶営業時間 11:00～21:00
※土・日曜日、祝日を除く

▶メニュー(一例)

- ・地鶏旨味そば
- ・黒豚煮込みそば
- ・薩州そば
※以下は17:15以降の提供です。
- ・焼酎(森伊蔵・村尾・魔王ほか)
- ・桜島炭焼
- ・黒豚しゃぶしゃぶ鍋



※詳しくは薩州そば前 くら蔵へ(☎6455-3595)
☎商工観光課商工観光係(☎3463-1762 FAX3463-3528)



コスモプラネタリウム渋谷

首都圏に残る北斗七星の謎 その弐

東京をはじめ私たちが暮らす首都圏に残る「北斗七星」のミステリーを紹介する特別投影の第2弾です。

- ▶日時 3月7日(木) 19:00～20:00
- ▶会場 文化総合センター大和田12階
- ▶定員 120人(先着)
- ▶費用 600円、小中学生300円
- ▶申込 当日会場で



☎コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131 FAX3464-2148)

郷土博物館・文学館

東4-9-1(〒150-0011)
☎3486-2791 FAX3486-2793

企画展 新収蔵資料展

- ▶日程 3月24日(日)まで
- ▶内容 初公開のハチ公の写真、昭和39年開催の東京オリンピック関係資料、与謝野晶子の書簡など



◀御所雛

入館料 100円、小中学生50円
※10人以上の団体は2割引き
※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
開館時間 11:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

◎歴史と文化の散策ウォーキング 一恵比寿・広尾・表参道を歩く

- ▶日時 3月17日(日) 10:00～12:30
- ▶会場 塙保己一資料館(東2-9-1)
- ▶対象 区内在住・在勤・在学の人
- ▶定員 25人(先着)
- ▶申込 2月20日から電話で温故学会へ(☎3400-3226)

松濤美術館

入館料無料

松濤2-14-14(〒150-0046)
☎3465-9421 FAX3460-6366

2019松濤美術館公募展

- ▶日程 2月24日(日)まで



▲優秀賞
《ラプソディー》吉田珠子



▲優秀賞
《デビューする日》長谷川きみ子

サロン展「南 薫造展」「山口草四朗展」

- ▶日程 2月24日(日)まで(前期)
- ◎南 薫造展ギャラリートーク
▶日時 2月23日(土) 14:00～14:30
▶申込 当日会場で
- ◎山口草四朗展ギャラリートーク
▶日時 3月3日(日) 14:00～14:30
▶申込 当日会場で

▶南 薫造《西洋女性》
1909年 油彩カンヴァス 当館蔵



入館料 無料
開館時間 9:00～17:00
※入館は閉館30分前まで
休館日 2月18日、2月25日～3月1日、3月4・11日

ふれあい植物センター

東2-25-37(〒150-0011)
☎5468-1384 FAX5468-9385

企画展 落ち葉プールで遊ぼう

- ▶日程 2月24日(日)まで

◎講座・実習

内容	日時	対象・定員
① 盆栽:椿	2月23日(土) 13:30～15:30	中学生以上 ▶定員 15人(先着)
② 食べ物もくすり	2月24日(日) 14:00～15:00	小学生以上 ▶定員 15人(先着)

- ▶講師 ①盆栽家 大房勇氏
- ▶費用 ①1,500円
- ▶申込 2月19日から電話で

◎イベント 似顔絵を描いてもらおう

- ▶日時 3月9日(土) 15:00～17:00
(受付は16:30まで)
- ▶定員 30人(先着)
- ▶費用 100円
- ▶申込 2月19日から電話で

入園料 100円、年間パスポート1,000円
(在住の小中学生、60歳以上の方は無料)
開園時間 10:00～18:00(入園は17:30まで)
休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

30年分の確定申告のお知らせ

申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

確定申告書作成会場

- ▶日時 2月18日(月)～3月15日(金)8:30～16:00(相談は9:15から)
※土・日曜日を除く。ただし、2月24日・3月3日(日)は開場。
- ▶会場 ベルサール渋谷ファースト(東1-2-20住友不動産渋谷ファーストタワー2階)
- ※国税の領収や納税証明書の発行は行なっていません。
- ※作成済みの申告書などは、税務署へ提出(郵送可)してください(土・日曜日、祝日を除く)。
- ※3月15日まで、税務署内に申告書作成会場はありません。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください

金額などを入力すると、税額などが自動的に計算され、誤りのない申告書などを作成することができます。作成した確定申告書はe-Tax(電子申告)を利用して提出(送信)するか、印刷して税務署に郵送などで提出してください。



医療費控除を受けるための手続き

- 29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました(領収書の提出は不要)。
- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出が必要)。
- ※29～31年分の確定申告は、領収書の添付または提示も可。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書は、税務署へ提出する都度、マイナンバー(個人番号)の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認および身元確認書類】
 - ②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】
- ※郵送で申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。(①の写しを添付する場合は、表面および裏面の写しが必要です)。
※自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

申告書の提出期間と納付期限

申告書	日程
所得税および復興特別所得税	2月18日(月)～3月15日(金)
贈与税	3月15日(金)まで
個人事業者の消費税および地方消費税	4月1日(月)まで

個人事業者の消費税および地方消費税

- ▶対象 28年分の課税売上高が1千万円を超えている事業者と消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者
- ※上記以外でも、29年1月1日から同年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1千万円を超える事業者は、30年分消費税および地方消費税の申告・納付が必要な場合があります。詳しくは、税務署に問い合わせてください。

財産債務調書および国外財産調書の提出

- ・財産債務調書
- ▶期限 3月15日(金)
- ▶対象 次の全てに該当する人
 - ・30年分の所得税などの確定申告書を提出しなければならない
 - ・その年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が2千万円を超える
 - ・30年12月31日現在、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産*を有する
- ※有価証券などと未決済信用取引などおよび未決済デリバティブ取引に係る権利
- ・国外財産調書
- ▶期限 3月15日(金)
- ▶対象 30年12月31日現在、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する

納付は振替納税が便利です

- ・所得税および復興特別所得税
- ▶期限 3月15日(金)
- ・個人事業者の消費税および地方消費税
- ▶期限 4月1日(月)
- ※期限までに預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書を提出してください。
- ※30年分の確定申告に係る振替日
 - ・所得税および復興特別所得税 4月22日(月)
 - ・個人事業者の消費税および地方消費税 4月24日(水)

納税証明書の交付

- 30年分の所得税および復興特別所得税の納税証明書が必要な場合は、確定申告書を税務署窓口へ持参してください。
- 30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出後に所得税および復興特別所得税の納税証明書を請求した場合は、交付までに相当期間を要しますのでご了承ください。
- ※交付請求は、e-Taxを使ったオンライン請求を利用してください。

確定申告についての問い合わせは、渋谷税務署(☎3463-9181※自動音声対応)

問 税務課課税第一係・課税第二係(☎3463-1719・1726 FAX 5458-4913)

区民
参加型

しぶや投稿フォトギャラリー

テーマ 冬の思い出

はじめてのクリスマス



イルミネーションに
大興奮!

猿楽町在住
河けい子さん

変わる渋谷と親子



松濤在住
坂梨仁哉さん

区内で撮影
された写真を
募集します

募集テーマ
動物さん、
いらっしやい♪



◀イメージ

- 掲載予定 5月15日号
- 応募資格 区内在住・在勤・在学の人
- 応募方法 4月15日までに、区HPの応募フォームから投稿してください。



▲応募フォーム

問 広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 FAX 5458-4920)

SHIBUYA's Life Information

くらしの情報

日程・時間 場所・会場 内容 講師 対象・資格(在住・在勤・在学は渋谷区内) 定員・人数
 費用(記載なしの場合は無料) 持ち物(特に必要なもの) 申し込み・応募方法 問い合わせ
 ホームページ 子ども向け 子育て世代向け 高齢者向け 電子申請で申込可

ハガキ・ファクスなどの記入例

希望講座・コース・希望日・時間

①〒・住所※
 ②氏名(ふりがな)
 ③年齢
 ④電話番号
 ・その他必要事項

①～④をすべて記入してください(消せるペン不可)。
 ※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の方は学校名(学年)・所在地を記入
 ・申込は原則1人1通
 ・往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。

保健

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種は済んでいますか

接種期間3月31日(日)まで
 ※4月1日以降は対象外(全額自己負担)となります。
 場23区定期予防接種実施医療機関

対過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない、次のいずれかに該当する人

- ・31年3月31日現在、65～100歳の5歳刻みの年齢である
- ・60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、または免疫機能に障害がある(身体障害者手帳1級程度)



※接種票は対象者へ発送済み。ない場合は問い合わせてください。
 問地域保健課感染症対策係
 (☎3463-2416 ㊟5458-4978)

麻しん風しん(MR)の2回目の予防接種は済んでいますか

接種期間3月31日(日)まで
 場23区定期予防接種実施医療機関
 対在住で31年4月に小学校へ入学する人
 ※接種票は対象者へ発送済み。ない場合は問い合わせてください。
 問地域保健課感染症対策係
 (☎3463-2416 ㊟5458-4978)

催し物

平和祈念パネル展

日2月28日(木)～3月6日(水)9:00～18:00
 (2月28日は13:00から、3月6日は16:00まで)
 場文化総合センター大和田2階ギャラリー大和田
 対広島・長崎の原爆関連写真と資料のパネル
 問文化振興課交流推進係
 (☎3463-1142 ㊟5458-4938)

リサイクルバザール フリーマーケット

日時	会場	責任者
① 3月3日(日) 10:00～14:00	地域交流センター代々木	秋山(☎090-6941-9087) 松本(☎3370-3984) 永尾(☎3370-1790)
② 3月9日(土) 10:00～14:00	千駄ヶ谷区民会館	丹呉(☎㊟3403-6851) 小金澤(☎3352-6035) 丹治(☎㊟3478-2165)

※フードドライブ(家庭で余っている食品)の受け付けも行います。
 定①20店舗、②18店舗(先着)
 費1店舗1,000円
 申①3月2日10:00から会場で、②2月27日から責任者へ電話・ファクスで
 問清掃リサイクル課リサイクル推進係
 (☎5467-4073 ㊟5467-4076)

日本舞踊こども教室発表会

日3月10日(日)13:00から(12:30開場)
 場文化総合センター大和田6階伝承ホール
 申当日会場で
 問文化振興課交流推進係
 (☎3463-1142 ㊟5458-4938)

3月の各種相談・学級

※中央保健相談所の会場は、第二美竹分庁舎です。

内容・申込	会場	日時	問	内容・申込	会場	日時	問
精神保健相談 申電話で	中央保健相談所	7日(木) 10:00～11:30 28日(木) 13:00～14:30	①	母乳相談 申当日会場で	中央保健相談所	4日(月) 9:30～11:00 18日(月) 9:30～11:00、 13:30～15:00	②
	恵比寿保健相談所	4日(月) 14:00～15:30	④		恵比寿保健相談所	7日(木) 13:30～15:00	④
	幡ヶ谷保健相談所	14日(木) 14:30～16:00 20日(水) 14:00～15:30	⑤		幡ヶ谷保健相談所	28日(木) 13:30～14:30	⑤
親子の相談室 申電話で	中央保健相談所	7日(木) 14:00～15:30	①	栄養相談 申電話で	中央保健相談所	13・27日(水) 13:30～15:30	②
パパ・ママ入門学級 申当日会場で	中央保健相談所	6・13・20日(水) 13:30～15:30	②		恵比寿保健相談所	28日(木) 13:30～15:30	
	恵比寿保健相談所	5・12・19日(火) 13:30～15:30	④		幡ヶ谷保健相談所	7日(木) 13:30～15:30	
	幡ヶ谷保健相談所	7・14日(木)・20日(水) 13:30～15:30	⑤	歯科専門相談 申電話で	中央保健相談所	5日(火) 13:30～14:30	③
育児学級 申電話で ◆2月20日から電話で	美竹の丘・しぶや	8日(金)◆ 10:00～11:30	②		恵比寿保健相談所	8日(金) 13:30～14:30	④
	恵比寿保健相談所	5日(火) 10:00～11:30	④		幡ヶ谷保健相談所	28日(木) 13:30～14:30	⑤
	幡ヶ谷保健相談所	28日(木) 10:00～11:30	⑤	問①中央保健相談所・保健指導主査 (☎3463-2439 ㊟5458-4944)			
	中央保健相談所	1日(金) 10:00～11:30	②	②中央保健相談所・母子保健係 (☎3463-2409 ㊟5458-4944)			
9～12か月児	恵比寿保健相談所	8日(金) 10:00～11:30	④	③中央保健相談所・歯科衛生 (☎3463-2409 ㊟5458-4944)			
	幡ヶ谷保健相談所	14日(木) 10:00～11:30	⑤	④恵比寿保健相談所(☎3443-6251 ㊟3443-6253)			
	中央保健相談所	1日(金) 10:00～11:30	②	⑤幡ヶ谷保健相談所(☎3374-7591 ㊟3374-5985)			

休日・夜間の急病に

- 休日・夜間診療
 - 区民健康センター桜丘
(☎3464-3478、文化総合センター大和田内)
(出)18:00～21:00、(日)・(祝)・(休)9:00～13:00、14:00～21:00
※9:00～18:00は内科・小児科。18:00～21:00は内科のみ
※調剤薬局(☎6416-0458)あり
 - しぶやこども救急室
(☎3400-1311、日本赤十字社医療センター(広尾4-1-22)内)
19:00～22:00 ※小児科のみ
 - 病院案内(通年・24時間)
 - 渋谷消防署(☎3464-0119)
 - 救急車を呼ぶか迷った時は(通年・24時間)
 - 東京消防庁救急相談センター
(☎#7119または☎3212-2323)

休日歯科診療

- 渋谷区口腔保健支援センター プラザ歯科診療所
(☎5466-2770、ひがし健康プラザ内)
(日)・(祝)・(休)9:00～17:00
- 休日歯科応急診療所(指定歯科医院)の案内
(日)・(祝)・(休)9:00～13:00
※指定歯科医院は「区役所もしもしサービス」「ひまわり」で案内しています。

総合案内

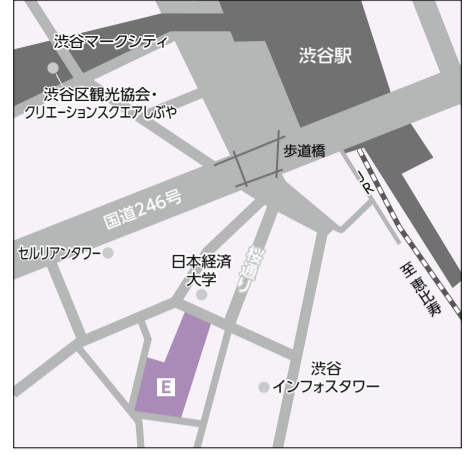
- 区役所もしもしサービス(☎3463-1211)
17:15～19:00、(土)・(祝)・(休)9:00～17:00
- 都の医療機関案内「ひまわり」
(☎5272-0303、聴覚障害者専用㊟5285-8080)
- www.himawari.metro.tokyo.jp/
- 医療機関案内 通年・24時間
- 医療についての相談(月)～(金)9:00～20:00

★渋谷区役所仮庁舎(渋谷1-18-21)は、1月15日以降、第二美竹分庁舎に名称変更し「中央保健相談所、生活福祉課」が引き続き業務を行なっています。



庁舎アクセス

- A 渋谷区役所本庁舎
B 渋谷区役所美竹分庁舎
C 渋谷区役所第二美竹分庁舎
D 区民サービスセンター
E 文化総合センター大和田



高齢者マッサージサービス

Table with columns: 日程 (Date), 会場 (Venue), 定員 (先着) (Capacity)

※いずれも1回35分程度(受付は9:30~15:00)
内国家資格所有者によるマッサージ
対在住で65歳以上の人
費1,200円(施術費)

公衆浴場無料入浴デー

- 高齢者入浴デー
●親子ふれあい入浴デー



Table with columns: 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 内容(定員) (Content/Capacity)

対高齢者入浴デー利用者証のある人、在住で介護保険被保険者証のある人と介助をしている人は無料

地域交流会しゃべり場 「こけ玉作りにチャレンジ」

回3月4日(月)14:00~16:00
場ケアコミュニティ・原宿の丘
講マミフラワーデザイン教室講師 鈴木ゆき氏

介護者リフレッシュ交流会

Table with columns: 日時 (Date/Time), 会場・申込 (Venue/Apply), 内容 (Content)

対在住で介護をしている人(要介護者の参加は相談)
定各10人(先着)
申2月20日から各地域包括支援センターへ電話で

シニアいきいき大学発表会

Table with columns: 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 内容 (Content)

申当日会場で
申シニアいきいき大学
(☎3464-5171 FAX3464-5172)

ササハタハツまちづくり フューチャーセッション報告会

回3月27日(水)18:00~20:15
場幡ヶ谷区民会館
内分科会の活動の成果報告、来年度に向けた目標と方針を確認

講座・教室

作って食べよう フレンズの夕げ

回3月8日(金)
①16:30~17:30、②18:00~19:00
内五目寿司作りと試食
対在住・在学の①小学生、②中学生~高校生

健康セミナー 「腰と膝の痛みにさようなら」

回3月9日(土)14:00~15:30
場勤労福祉会館
内予防と解消のための正しい運動方法
講(株)リラックス 佐藤千春氏

認知症サポーター養成講座

回3月13日(水)14:00~15:30
場はつらつセンター幡ヶ谷
内認知症の理解や対応方法
対在住・在勤・在学の人



場幡ヶ谷地域包括支援センター
(☎5365-1611 FAX5365-1612)

シニアいきいき事業 「恵比寿パソコン教室」(全7回)

回3月18日(月)・20日(水)・22日(金)・25日(月)・27日(水)・28日(木)・29日(金)
10:00~13:00または13:30~16:30
場恵比寿社会教育館
内ワードとエクセル
対在住のおおむね60歳以上で、基本操作ができる人



講座・教室のつづき

お葬儀セミナー

回3月14日(木)14:00~16:00
 場 幡ヶ谷社会教育館
 内容 葬儀のマナー・費用、現代のお墓事情など
 講師 榊モア葬祭ディレクターほか
 対象 在住・在勤の人
 定 30人(先着)
 申 2月20日から電話で
 問 勤労者福祉公社(☎☎3780-0878)

寛容する未来

回3月16日(土)14:00~16:30
 内容 罪を犯した少年少女を支える地域社会を学ぶ
 講師 少年院、刑務所などの勤務経験者
 対象 在住・在勤・在学の人
 定 30人(抽選)
 申 2月28日(必着)までに往復ハガキで(☎☎)記入例参照、〒151-0072幡ヶ谷2-50-2幡ヶ谷社会教育館へ
 場 幡ヶ谷社会教育館
 (☎3376-1541 ☎3375-9278)

就労支援セミナー「女性の働き方を考えるライフプランセミナー」

回3月22日(金)13:30~16:30
 場 勤労福祉会館
 内容 働き方改革で女性の働き方はどう変わるか、公的保証制度など
 講師 特定社会保険労務士 藤巻玲子氏ほか
 対象 区内で求職中の女性
 定 30人(先着)
 申 2月20日10:00から
 電話で
 問 就労支援センターしゅぶやピッテ
 (☎5489-4731 ☎5489-4732)



文化講座「健康はつらつ事業」

回4月~32(2020)年3月

会場	曜日	時間
・地域交流センター新橋 ・はつらつセンター富ヶ谷 ・はつらつセンター幡ヶ谷	火	9:30~11:50
初台区民会館	火	13:30~15:50
ケアコミュニティ・原宿の丘	水	9:30~11:50
地域交流センター西原	水	13:00~15:00
千駄ヶ谷社会教育館	水	13:30~15:50
・地域交流センター恵比寿 ・幡ヶ谷社会教育館 ・地域交流センター神宮前	木	9:30~11:50
・美竹の丘・しゅぶや ・上原社会教育館	木	13:30~15:50
・リフレッシュ氷川 ・はつらつセンター参宮橋 ・地域交流センター二軒家	金	9:30~11:50
恵比寿社会教育館	金	13:30~15:50

内容 介護予防のための講座(手芸・落語・川柳など)
 対象 在住の65歳以上で、自分で通所できる人
 定 各16人(抽選) ※初めての人優先
 費 月500円程度
 申 2月28日(必着)までに往復ハガキで(☎☎)記入例のほか希望会場(3か所まで)、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田2階健康はつらつ事務局へ ※重複申込不可
 問 健康はつらつ事務局
 (☎3464-5170 ☎3464-5172)

シニアいきいきプラス事業・健康はつらつプラス事業

●シニアいきいきプラス事業

講座名	日時	費用(教材費)
① 水墨画(全9回)	4月8日、5月13日、6月3・10日、7月1・8日、8月5日、9月2・9日(月)14:00~15:30	900円
② 書道(全11回)	4月15・22日、5月20・27日、6月17・24日、7月22・29日、8月19・26日、9月30日(月)14:00~15:30	1,100円
③ 英会話(初級)(全20回)	4月2日~9月3日の(火) ※4月30日、7月30日、8月13日を除く10:00~10:50	3,240円
④ 英会話(中級)(全20回)	4月2日~9月3日の(火) ※4月30日、7月30日、8月13日を除く11:10~12:00	
⑤ 水彩画(全12回)	4月3・10日、5月8・15日、6月5・12日、7月3・10日、8月7・14日、9月4・11日(水)14:00~15:30	1,200円
⑥ 詩吟(全11回)	4~9月の第3・4(金) ※9月27日を除く14:00~15:30	-
⑦ 歌ってラララ(全6回)	4~9月の第2(金)14:00~15:30	-

対象 在住でおおむね60歳以上の人

●健康はつらつプラス事業

講座名	強度(目安)	日時
⑧ ヨガ(全18回)	中	4月1日~9月30日の(月) ※4月15・29日、5月6日、6月17日、7月15・29日、8月12日、9月16・23日を除く9:30~10:50
⑨ ヨガ(全18回)	中	4月4日~9月26日の(木) ※4月18日、5月2・30日、6月20日、7月18日、8月15・29日、9月19日を除く13:30~14:50
⑩ エンジョイエアロピクス(全21回)	強	4月1日~9月30日の(月) ※4月29日、5月6日、7月15日、8月12日、9月16・23日を除く11:00~12:00
⑪ ウオーキングステップ(全24回)	強	4月2日~9月24日の(火) ※4月30日、7月30日を除く13:30~14:40
⑫ リンパストレッチ(全24回)	弱	4月2日~9月24日の(火) ※4月30日、7月30日を除く15:00~16:10
⑬ いきいき健康体操(全24回)	中	4月4日~9月26日の(木) ※5月2日、8月15日を除く9:30~11:00
⑭ 太極拳(全24回)	中	4月4日~9月26日の(木) ※5月2日、8月15日を除く11:10~12:30
⑮ すわって筋力アップ(全24回)	弱	4月4日~9月26日の(木) ※5月2日、8月15日を除く15:00~16:00
⑯ ピラティス(全24回)	弱	4月5日~9月27日の(金) ※5月3日、8月16日を除く11:00~12:15

対象 在住の65歳以上で、自分で通所できる人

<共通事項>

場 区役所第二美竹分庁舎3階
 定 ①~⑥各20人、⑦50人、⑧~⑯各40人(抽選)
 申 2月28日(必着)までに往復ハガキで(☎☎)記入例のほか生年月日、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田内シニアいきいき大学へ
 ※①~⑦内、⑧~⑯内での重複申込不可
 問 シニアいきいき大学
 (☎3464-5171 ☎3464-5172)



日本語教室

コース・対象	日時
① レベル1(全24回) 対象 初めて日本語を学ぶ人	4~7月の(水・金) 9:30~11:30
② レベル2(全24回) 対象 ひらがなで読み書きができる人	4~7月の(火・木) 9:30~11:30
③ レベル3(全12回) 対象 ひらがな・カタカナで読み書きができる人	4~7月の(火) 9:30~11:30

場 勤労福祉会館
 対象 在住・在勤の人 定 各15人(先着)
 費 ①・②各6,000円、③3,000円
 申 3月6~19日(必着)までに申込書をメール、またはファクスで、文化外国語専門学校内渋谷区日本語教室係へ(☎3299-2008 ✉shibuyajp@bunka.ac.jp)
 ※申込書は区HPでダウンロード可
 問 文化振興課交流推進係
 (☎3463-1142 ☎5458-4938)

手話通訳者養成講習会(全43回)

回 5月~32(2020)年3月の(木)
 9:45~11:45または18:30~20:30
 場 総合ケアコミュニティ・せせらぎ
 対象 在住・在勤・在学で18歳以上の人
 定 入門=各30人(抽選)、応用=各25人(選考)、通訳養成=各25人(選考)
 選考 3月17日(日)10:00から
 費 教材費実費
 申 2月28日(必着)までに申込書を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎2階社会福祉協議会へ郵送・持参。申込書は社会福祉協議会、出張所などで配布(渋谷区社会福祉協議会HPでダウンロード可)、詳しくは募集案内をご覧ください。
 問 社会福祉協議会(☎5457-2200 ☎3476-4904)

スポーツ

水泳教室

●西原

コース	日時	費用
① 4月11日~9月19日の(木)(全20回)	15:00~16:00	各12,000円
② ※5月2日、6月27日、8月15・22日を除く	16:00~17:00	
③	17:00~18:00	
④ 4月11日~6月20日の(木)(全10回) ※5月2日を除く	19:00~20:45	9,000円

場 スポーツセンター

対象 在住・在勤・在学で①一人で着替えのできる5歳児、②小学校1・2年生、③小学校3年生~中学生、④高校生以上の人(いずれも31年4月1日現在)
 定 ①30人、②・③60人、④若干名(抽選)

●代官山(全10回)

回 4月10日~6月19日の(水) ※5月1日を除く

コース	時間	定員(抽選)	費用
⑤	10:00~11:30	若干名	9,000円
⑥	15:30~16:30	30人	6,000円
⑦	16:30~17:30	若干名	6,000円
⑧	17:30~18:30	若干名	6,000円
⑨	19:00~20:45	若干名	10,000円

場 代官山スポーツプラザ

対象 在住・在勤・在学で⑤・⑨高校生以上の人、⑥一人で着替えのできる5歳児、⑦小学校1・2年生、⑧小学校3年生~中学生(いずれも31年4月1日現在)

<共通事項>

申 3月1日(必着)までに往復ハガキで(☎☎)記入例のほか生年月日、①~③、⑥~⑧は性別、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区水泳連盟へ
 問 スポーツ振興課スポーツ振興係
 (☎3463-3295 ☎3463-3822)

募集

区役所臨時職員

回4月15日(月)から

回一般就労を目指して障害者就労支援施設などを利用している人

※詳しくは募集要項をご覧ください。

定3人程度

回3月1日(必着)までに〒150-8010(住所不要)

渋谷区役所本庁舎2階障害者福祉課へ持参・郵送

※募集要項は障害者福祉課、障害者就労支援センターで配布(区HPでダウンロード可)

回障害者福祉課福祉計画推進係

(☎3463-1922 ☎5458-4935)

区立幼保一元化施設の新入園児(追加)



施設名	区分	募集人数	
		4歳児	5歳児
山谷かきのみ園	短・中時間保育	5人	1人
千駄谷なかよし園	短・中時間保育	3人	0人

回在住で保護者が送迎できる幼児

・4歳児=26年4月2日~27年4月1日生まれ

・5歳児=25年4月2日~26年4月1日生まれ

※区に3月29日までに転入予定の人も申し込みができる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

回3月1~8日に申込用紙を、区役所本庁舎4階保育課入園相談係へ持参

※申込用紙は保育課、各幼保一元化施設で配布(区HPでダウンロード可)

回保育課入園相談係

(☎3463-2492 ☎5458-4907)

せせらぎまつり 参加団体

回5月12日に総合ケアコミュニティ・せせらぎで開催するせせらぎまつりで、発表・展示・販売・体験交流などを行う団体(抽選)

費販売・有料の体験などを行う出展団体=1団体1,500円、その他の出展・発表団体=1団体1,000円

回3月9日(必着)までに申込書をファクス・持参・メールで

※申込書は総合ケアコミュニティ・せせらぎ、区役所本庁舎2階社会福祉協議会で配布(渋谷区社会福祉協議会HPでダウンロード可)



回総合ケアコミュニティ・せせらぎ

(☎5790-0900 ☎5790-0884)

☑seseragi@e05.itscom.net

お知らせ

公的機関を装った電話や郵送物にご注意ください

●特殊詐欺被害に遭わないための「3つ」の備え

- ・「電話」で「お金の話」が出たら、迷わず110番通報
- ・家の電話は、迷惑防止機能付きにして留守電設定に
- ・家族や友人など、身近に、気軽に相談できる人をつくろう

回安全対策課防犯対策主査

(☎3463-1598 ☎5458-4916)

本町二・四・五・六丁目地区の地区計画の変更(原案)に関する縦覧・意見書の提出、意見交換会

●縦覧・意見書の提出

縦覧期間2月26日(火)~3月19日(火)

縦覧場所区HP、区役所本庁舎11階都市計画課

意見書の提出3月18日(消印有効)までに(8ヶ所)記入例のほか、利害関係がある場合はその内容)、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎11階都市計画課へ持参・郵送

●意見交換会

回2月27日(水)19:00から

場本町区民会館

回縦覧・意見書の提出は、都市計画課都市計画係(☎3463-2620 ☎5458-4915)

・意見交換会は、まちづくり課まちづくり推進係(☎3463-2947 ☎5458-4918)

休館・休業

初台敬老館(全館)

回3月11日(月)、12日(火)

回ブロック塀修繕工事のため

回福祉部福祉施設係

(☎3463-1896 ☎5458-4936)

官公署など

羽田空港の機能強化に関する説明会

国土交通省は、羽田空港の機能強化に関するオープンハウス型(入退場自由、展示されたパネルの閲覧や担当者への質問が可能)の住民説明会を開催します。

日時	会場
2月17日(日)13:00~17:00	田道住区センター三田分室(目黒区三田2-10-33)
2月18日(月)15:00~19:00	恵比寿ガーデンプレイス内ガーデンルーム(目黒区三田1-13-2)
2月22日(金)15:00~19:00	千駄ヶ谷社会教育館
2月23日(土)13:00~17:00	地域交流センター恵比寿

回国土交通省航空局ご意見窓口

(☎0570-001-160、

IP電話からは☎5908-2420

※(土)・(日)・(祝)を除く9:30~19:00)

消防ふれあいフェスタ

回3月2日(土)10:00~15:00

場恵比寿ガーデンプレイス(恵比寿4-20)

回消防演習、コンサート、ふれあいイベント

ゲスト皆藤愛子氏 ※詳しくはHPで

回渋谷消防署予防課防火管理係

(☎3464-0119)

サンロッカーズ渋谷を応援しよう

回3月8日(金)19:05から、9日(土)15:05から

場青山学院記念館(渋谷4-4-25)

定各100人(抽選)

費500円(2階スタンド自由席)

回2月22日までに電話(土)・(日)・(祝)を除く10:00~17:00)・ファクス・メールで(8ヶ所)記入例のほか希望人数)

回渋谷区観光協会

(☎3462-8311 ☎3462-8312)

☑tour@play-shibuya.com

講座「万葉びとの染織文化」

回2月27日(水)16:30~18:00(16:00開場)

定350人(先着)

申当日会場で

場・関文化学園大学

(代々木3-22-1、☎3299-2517)

夜間無料法律相談会

回3月12日、4月9日(火)17:30~20:00(1人30分)

回離婚、相続、その他トラブル全般

回相談員弁護士

回在住・在勤の人、区内事業者

申電話で ※(土)・(日)・(祝)を除く

場・関渋谷シビック法律事務所(☎5428-5429)

区民公開講座「腎臓を知ろう」

回3月16日(土)10:00~12:30

場フォーラム8(道玄坂2-10-7新大宗ビル8階)

回日赤医療センター腎臓内科医師ほか

定200人(先着)

申2月20日から電話・ファクス・メールで

回中外製薬株式会社

(☎5449-6760 ☎5449-6755)

☑jinzou@chugai-pharm.co.jp)

不用品情報コーナー

(2月6日現在)

さしあげます

ベビーチェア、車用チャイルドシート、ヒーター(ガス・オイル)、ファクス・コピー複合機、脚立、洋裁ボディ2体(7~8歳用・11~12歳用)、木馬、木製すべり台、ポリタンク(白・赤)、裁縫箱(箱のみ)、折りたたみ座卓、子ども用学習机、ひな人形、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、シングルベッド、スキー用キャスターバッグ、送風機、ひな人形の道具、座布団

ゆずってください

こたつ、ガスファンヒーター、大人(男性)用自転車、ホットプレート、電子ピアノ、ピアノ、ビデオデッキ、ノートパソコン、ブレンダー、背もたれ付き回転イス、電動モシン、ステップ昇降器具、テレビ、加湿器、DVDレコーダー、合体ロボットなどのおもちゃ、モバイルルーター

※申し込みは在住の人に限りです。

※有料提供を希望する人は登録できません。

※11月の登録は期限切れになりました。

回清掃リサイクル課リサイクル推進係

(☎5467-4073 ☎5467-4076)

区民のコーナー

区民の皆さんの自主的・継続的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせを利用して下さい。

スポーツ吹き矢(50歳以上) 第2・4火曜日 14:00~16:00/ひがし健康プラザ/会費月2,000円/080-4932-0421 木村

社交ダンス(初心者) 火曜日 13:00~14:00/リフレッシュ氷川/入会金1,000円/会費月4,000円/090-4079-0707 村井

カラオケ 月2回の火曜日 13:00~15:30/幡ヶ谷区民会館/入会金1,000円/会費月3,000円/3376-3863 山内

ミュージカル・コーラス 月2回の月曜日(日時は相談) 10:00~11:30/文化総合センター大和田/入会金1,000円/会費月4,000円、教材費100円/070-6655-3109 大橋

囲碁(初心者歓迎) 木曜日 9:00~12:00/笹塚高架下施設/会費月1,000円/090-8080-6571 宮川

回新規に登録の場合、事前に広報コミュニケーション課へ問い合わせてください。

回広報コミュニケーション課広報広聴係

(☎3463-1287 ☎5458-4920)

1月17日は 防災点検の日

渋谷区は、「渋谷区震災対策総合条例」により、毎年1月17日を「防災点検の日」と定め、区民と区は相互に協力し、防災体制および防災施設、備蓄品などの点検を行うとともに、点検を通じて地域、区、学校、防災関係機関、事業所などがそれぞれの役割を認識し、防災意識の向上を図っています。当日は、本部・避難所で各種点検のほか、機器の使用方法について確認しました。

本部

移転した新庁舎の災害対策本部会議室において災害対策本部の各種点検を実施しました。



▲防災システムの入力点検



避難所

防災設備・各種通信機器の設置場所と使用方法の確認を行いました。

↓ケアコミュニティ・原宿の丘



▲備蓄品の確認



▲受水槽の確認



↓松濤中学校



▲応急給水用資器材の保管状況確認



▲防災行政無線点検

自分自身の避難場所をもう一度確認しましょう!

従業者の声



日頃からの備えが大切です。

災害による被害を最小限にとどめるためには、一人一人が協力し、普段から備えておく必要があります。各家庭で次の項目を確認しておきましょう。

🏠 家庭では 🏠

- 自宅建物の耐震化・耐震補強などの安全確認をしている。
- 防災措置(家具の固定・住宅用火災警報器の取り付け・ガラス飛散防止フィルム貼付など)を済ませている。
- 防災用品(家族構成に合わせた備蓄・非常持ち出し品)を準備している。
- 「渋谷区防災地図」「渋谷区地震防災マップ(危険度マップ、揺れやすさマップ)」を活用し、^{いつも}一時集合場所・避難場所の場所と危険箇所を確認している。
- 災害時の家族や知人との連絡方法(災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板)を決めている。



📧 しぶや安全・安心メールを登録しましょう

区内外の災害情報など安全・安心に関する情報を配信しています。

登録の方法

登録サイト(右のQRコードからアクセス)または「t-shibuya@sg-m.jp」に、空メール(題名や本文の入力は不要)を送信してください。



※各種端末で「受信拒否設定」をしている人は「@sg-m.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

☎ 防災課災害対策推進係 (☎3463-4475 📠5458-4923)

区長コラム

渋谷区長 長谷部 健

新庁舎での業務をスタートしました。

こんにちは、長谷部健です。

正月から2月にかけて、穏やかな天気が続きました。区民の皆様も、それぞれに穏やかな新年をお迎えになられたことと思います。渋谷区役所も、1月15日より新庁舎での業務を開始いたしました。この場をお借りしまして、新庁舎について紹介させていただきます。

新庁舎は、最新のICT基盤の上に成り立つスマート庁舎を目指しています。エネルギーについても省エネを進め、自然エネルギーも一部で活用し、自然採光を意識した明るいオフィスになりました。全体的にはコンパクトかつシンプル、そしてぬくもりのある庁舎を意識しています。

大きく変わった点は、まず窓口業務の改善です。2階が福祉手続きと相談のフロア、3階が住民登録や国民健康保険などの暮らしの手続きフロアとなりました。2階はワンストップ窓口を実現しています。従来だと、複数の相談や手続きがある場合、それぞれ窓口が異なっていました。これからは総合受付で窓口番号シートを受け取り、一度その窓口に座っていただくことから動くことなく、職員が入れ替わる形に対応いたします。3階はシステムの関係で完全なワンストップではありませんが、将来的にはワンストップ化を目指していきたいと思っております。

有事の際には、8階が災害時の拠点となります。新防災システムは東京カスケードが提供するものを採用いたしました。これにより、従来は区内2か所だったところ、今後は約100か所まで震度を確認できるようになり、そのデータを蓄積していくことで、将来のまちづくりにも活用していきたいと考えています。また、消防団や自主防災組織の方々はじめとして、登録いただいた区民の方から災害時の街の様子を写真やコメントで送っていただき、共有することも始めていきます。被災後、SNS等で情報が流れることも想定されるので、区が正しい情報を把握し、正確な情報発信をしていくことも期待しています。

職員とともに、働き方改革も進めています。フロアにおける部署ごとの壁は全て取り払いました。また、フリーデスクフリーアドレスを採用したり、職員一人一人がモバイルタブレットを持つことで自由に縛られることなく仕事ができるようになり、職員間の横のつながりを促し、縦割りという弱点的解消にもチャレンジしていきます。

新庁舎は、当たり前のごとくですが区民皆さまのものです。皆さまに愛していただき、誇りに思っていた区役所になれるよう、先頭に立ち、職務にあたっていきます。お近くにお越しの際は、ぜひお気軽に区役所にお立ち寄りください。かがいや、ちがいを、ちがいに変わる街。渋谷区「区」の実現に向けて、新庁舎で頑張っていきます。